



お知らせ

市民病院機器更新作業のため
一部業務を一時停止

中津川市民病院の電子カル
テ機器更新作業のため、救急
外来の受け入れを一時停止し
ます。

救急外来業務一時停止日時

3月15日(金) 22時30分〜

16日(土) 3時

市民病院情報管理課

☎66-1251

戸籍謄本などの広域交付が始
まります

妹、死亡した配偶者の婚姻
前の戸籍などは請求できま
せん。

交付に当たつての注意

3月1日から、中津川市以
外の本籍地の戸籍謄本、除籍
謄本(以下、戸籍など)を中
津川市で交付することができ
るようになります。また、他
市区町村の窓口で中津川市の
戸籍などを請求することもで
きます。

請求できる方

本人、配偶者、父母、祖父
母、子、孫(直系)

※同一戸籍にいない兄弟姉

市民保険課(☎内線107)

・請求書に戸籍などの本籍地、
筆頭者の情報を記入できる
ようご準備ください。
・コンピュータ化されていない
一部の戸籍などは対象外
です。

住民税非課税世帯への物価高騰
対策給付金(追加給付分)

電気・ガス・食料品などの
価格高騰による負担増を踏ま
え、特に家計への影響が大き
い住民税非課税世帯を対象に
給付金を支給します。

支給対象世帯

基準日(令和5年12月1

日)に中津川市に住民登録が

あり、世帯全員の令和5年度

の住民税均等割が非課税の世

帯

支給額 1世帯あたり7万円

申請方法

前回の給付金(1世帯あた
り3万円)を受けた世帯は、
今回の申請は不要ですが、そ
れ以外の対象世帯には給付金
支給要件確認書を順次郵送し
ています。必要事項を記載の
うえ、返送してください。

※令和5年1月以降に転入し
た方がいる世帯の場合、別
途、申請が必要な場合があ
ります。

注意事項

・世帯全員が、住民税均等割
が課税されている他の親族
などの扶養を受けている場
合は対象となりません。
・DVなどを理由に避難中の
方でも給付の対象になる場

合がありますので、お問い
合わせください。
申請期限 3月26日(火)

問・申込

社会福祉課(☎内線446)

市長交際費 令和6年1月

▼5日 下呂市議会議長香典 1

万円、中津川市農業委員会新年

互礼会会費 7千円

▼6日 中津川歯科医師会新年会

会費 5千円

▼17日 付知町区長会長香典 1

万円

▼19日 中津川北商工会新年互礼

会会費 3千円

▼27日 元坂下町議香典 1万円

▼29日 中津川観光協会新年会

会費 6千円

▼31日 東濃地域木材産業新春互

礼会会費 5千円

広告

有 料 広 告